



2020年1月14日

各 位

会 社 名 株式会社リンガーハット
 代表者名 代表取締役社長 佐々野諸延
 (証券コード 8200 東証第1部、福証)
 問合せ先 常務取締役 小田昌広
 (TEL03-5745-8611)

株主優待制度の一部変更（拡充）についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更（拡充）に関して以下の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 株主優待制度一部変更の理由

外食事業を営む当社では、株主さまを支援顧客層と位置づけ、株主のみなさまからのご支援を受けながら、業容拡大と企業価値向上を図ることが最重要課題のひとつとして考えております。特に支援顧客層としての株主さまの増加により、株式の流動性をあげると同時に、中長期安定保有促進を目的として、現行優待制度の見直しを行うものであります。

2. 株主優待制度一部変更の内容

より多くの新規支援顧客層株主さま獲得のため、1単元（100株）株主さまの株主優待券贈呈枚数を下記の通り変更するものです。

（変更箇所） 100株以上300株未満の株主さまには、食事ご優待券を半期3枚（年間6枚）贈呈

半期基準日ごとの優待内容	現行制度	変更後
所有株式数	食事ご優待券	食事ご優待券
100株以上 300株未満	2枚（合計額面 1,100円相当）	3枚（合計額面 1,650円相当）
300株以上 500株未満	7枚（合計額面 3,850円相当）	(現行通り)
500株以上 1,000株未満	12枚（合計額面 6,600円相当）	
1,000株以上 2,000株未満	25枚（合計額面 13,750円相当）	
2,000株以上一律	50枚（合計額面 27,500円相当）	

※上記は半期基準日ごと（毎年2月末日及び8月末日の年2回）の1回あたりの贈呈枚数となります。

長期保有優遇（3年以上保有）	現行制度	変更後
100株以上 1,000株未満	年1回（期末）2枚加算	(現行通り)
1,000株以上一律	年1回（期末）4枚加算	

3. 株主優待制度一部変更の実施時期

上記の株主優待制度一部変更の適用は、直近の基準日である2020年2月29日現在の当社株主名簿に記録された株主さまより適用し、贈呈は2020年5月下旬の発送を予定いたしております。

以 上